（前のページより続き）

○工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準の一部を改正する告示（**同**六九）　三七六
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十二条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件（**経済産業・環境**四）　三八一
○移動等円滑化のために必要なバス車両の構造及び設備に関する細目を定める告示及び移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示の一部を改正する告示（**国土交通**二七八）　三八三
○自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する告示（**同**二七九）　三八五
○自動車登録番号標等の表示の位置及び表示の方法の基準を定める告示及び自動車登録番号標、臨時運行許可番号標又は車両番号標に取り付けることのできる物品を定める告示の一部を改正する告示を定める件（**同**二八〇）　三九一
○補償コンサルタント登録規程の一部を改正する件（**同**二八一）　三九五
○特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法等を定める告示の一部を改正する告示（**同**二八二）　三九五
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する件（**同**二八三）　四〇〇
○建設業法施行規則第七条の三第三号の規定に基づき、国土交通大臣が建設業法施行規則第七条の三第一号又は第二号に掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有するものと認める者を定める件の一部を改正する告示（**同**二八四）　四〇〇
○経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期及び方法等を定めた件の一部を改正する告示（**同**二八五）　四〇二
○平成二十六年国土交通省告示第四百十七号の一部を改正する件（**同**二八六）　四〇二
○料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件（**同**二八七）　四〇三
○平成二十六年国土交通省告示第四百二十八号、平成二十六年国土交通省告示第四百二十九号及び平成二十七年国土交通省告示第二百二十七号を廃止する件（**同**二八八）　四〇四
○自衛隊が管理する飛行場等を国の航空機以外の航空機が使用する場合の使用料の額の特例に関する告示（**防衛**八九）　四〇四

〔**官庁報告**〕

官庁事項

牛疫に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について（農林水産省）　四〇六
口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について（同）　四〇八
豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について（同）　四一三